

広報 たなべ

ともに歩こう。次の1000年へ。

2

2026

No.249



特集

地元の 暮らしを支える 公共交通

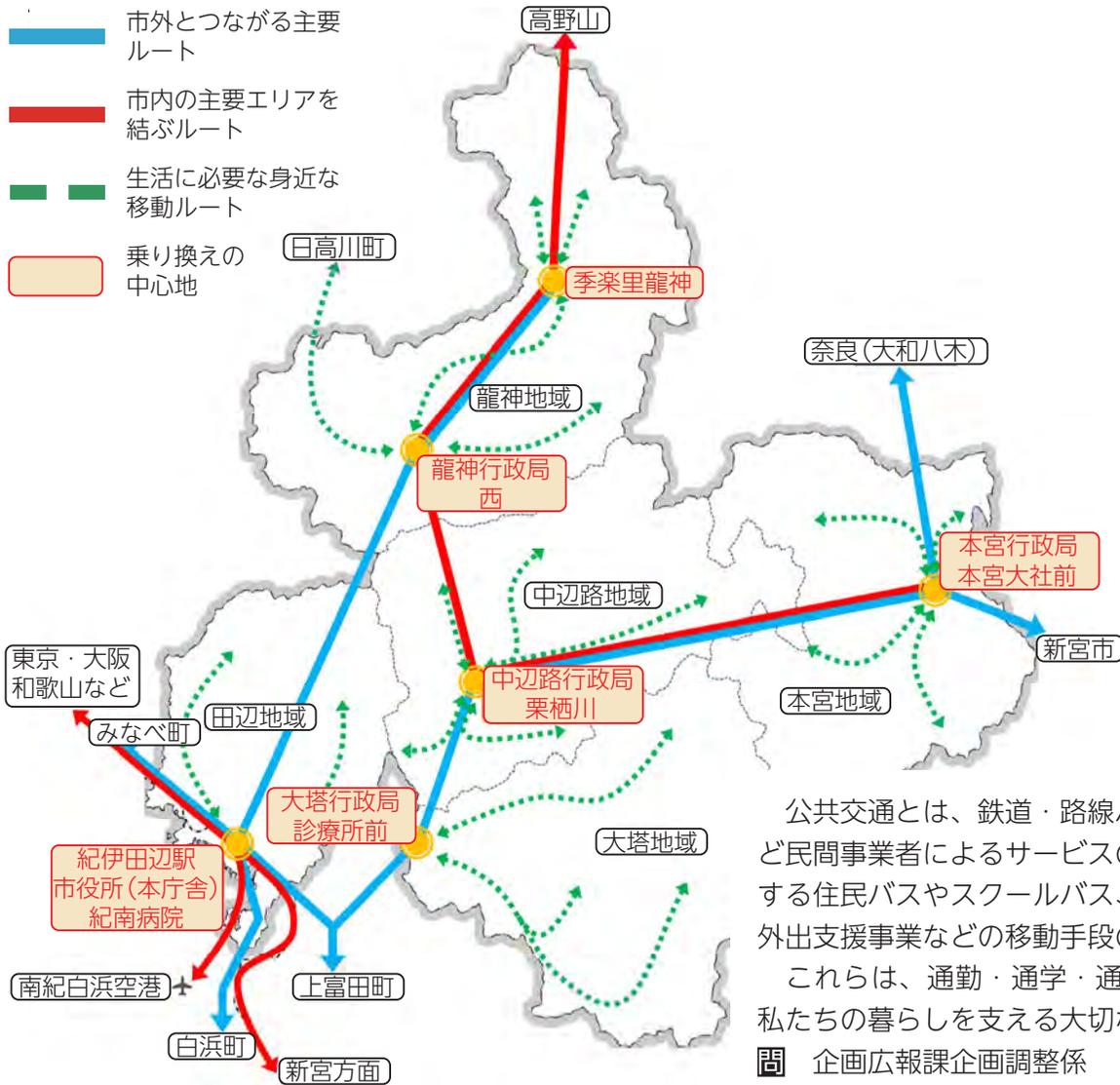
日常生活や観光客の移動を支える公共交通。これからも地域の暮らしを支える大切な移動手段を守り、未来へつないでいくために、私たちができることは何なのでしょう。

INDEX

紀州石神田辺梅林 / 2026 観燈祭 / 令和8年3月1日から運用が始まります 林野火
災警報・林野火災注意報 / たなべ住人十彩「海外の文化を感じられる場所に」^{またに}前谷
帆乃果さん（中辺路町栗栖川） / たなべすてき写真館「わたしが好きな”冬の”たなべ」

市内の

公共交通



公共交通とは、鉄道・路線バス・タクシーなど民間事業者によるサービスのほか、市が運行する住民バスやスクールバス、診療所送迎事業、外出支援事業などの移手段のことで、

これらは、通勤・通学・通院・買い物など、私たちの暮らしを支える大切な存在です。

問 企画広報課企画調整係

☎ 0739 (26) 9963



主にこんな時に利用されています



通学に利用
しています

買い物や病
院に行きま
すね



車を運転で
きないとき
に使うよ



参考：令和5年実施
地域公共交通計画策定に関する市民アンケート

主な公共交通の種類



鉄道

広い範囲の移動に便利で、一度に多くの人を運べる大量輸送に優れています。



路線バス

市内や近くの地域を細かく結んでくれる移手段です。鉄道や市役所・病院など、日常でよく使う場所へのアクセスを助けてくれます。



タクシー

行きたい場所まで直接連れて行ってくれる、柔軟な移手段です。時間帯や移動の目的に合わせて、必要なときに利用できます。



住民バス (コミュニティバス)

路線バスや鉄道が通っていない、または路線や運行本数が少ない地域で、買い物や通院など、暮らしに寄り添った移動を助けてくれます。

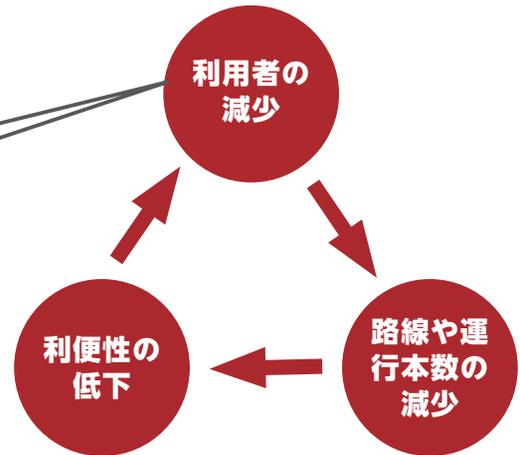
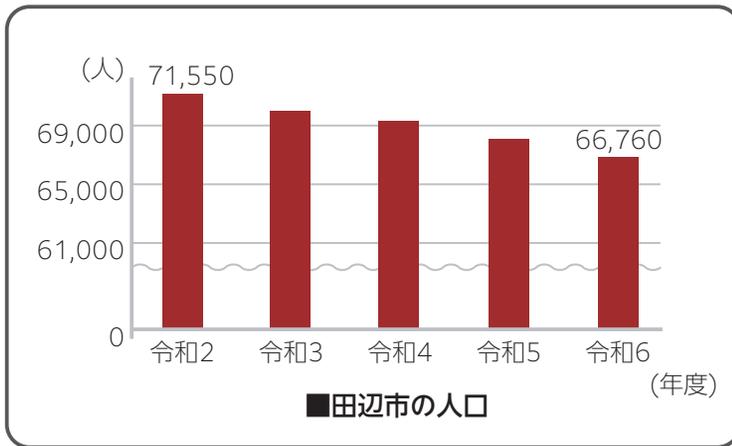


公共交通の深刻な課題

■利用者の減少

人口減少などの影響により公共交通の利用者は年々減少しています。利用者が減ることによって、路線の縮小や運行本数の減少が進むなど、公共交通が利用しにくくなり、利用者がさらに減るといった悪循環が起きます。

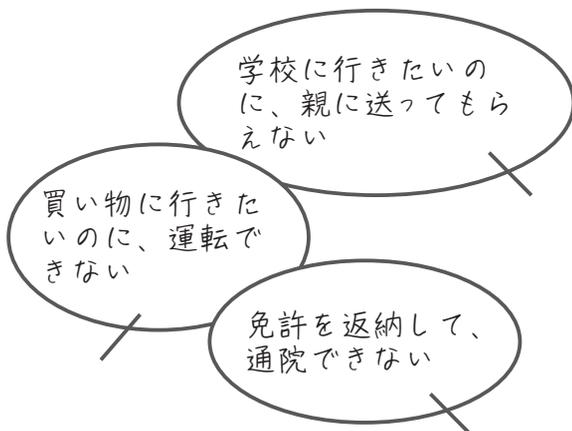
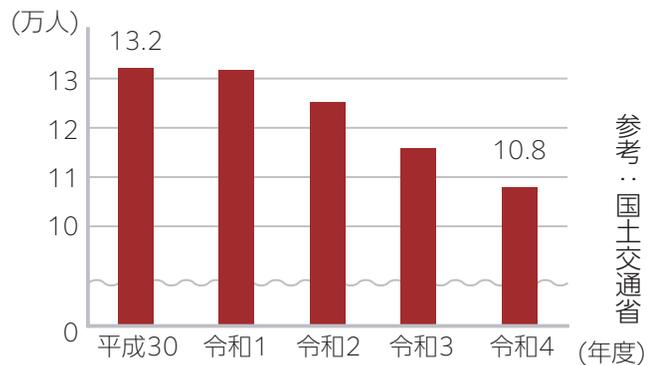
こうした状況が繰り返されることで、将来的には地域の移動を支える公共交通そのものを維持することが難しくなるかもしれません。



■深刻な運転手不足

交通事業者では、運転手不足が深刻化しており、公共交通の維持が大きな課題です。

そのような中でも、交通事業者は、運転手の確保に努めながら、皆さんの移動手段を維持するために、取り組んでいます。



いつか必要になるかも

現在は自家用車などで移動することが多く、電車やバス、タクシーなどを利用する機会がない方も、利用する場面が訪れるかもしれません。

普段このような移動手段を利用しない方でも、行先に応じて利用してみませんか。

地域の暮らしを支える公共交通を、みんなで守り、未来へつないでいきましょう。

公共交通を

支える人々の思い

市内の公共交通のうち、路線バスとタクシーの運転手にお話を伺いました。

路線バス

路線バスは、自家用車を持たない人にとって欠かせない存在で、誰もが安心して利用できる環境づくりが進められています。

市内の交通事業者は、車内の段差を減らし、車椅子に座ったままでの乗車に配慮したユニバーサルデザイン車両の導入や、各交通との連携を図るためのダイヤ調整など、利便性向上に取り組んでいます。



▲車椅子のまま乗車できるスペースがあります

運転手の魅力を知ってほしい



バス運転手
こしば だいち 小芝 大知さん

元々車の運転が好きで、路線バスを運転できる大型一種免許は持っていました。ある日、大きなバスが交差点をきれいに左折する様子を見てかっこいいと思い、思い切つてこの世界に飛び込みました。日々心掛けていることは、事故を起こさないことです。これには、車内での事故も含みます。時間に追われる中でも、必ず乗客の皆さんが座るか、つり革を持つのを確認してから出発します。

バスの運転手の魅力は、乗客の皆さんとの距離が近いところで、直接感謝の言葉をいただきました。路肩に停止した車両の横を通り抜けると驚いてくれたりします。それが、ひそかな楽しみでもあります。現在、バス業界は若い運転手が少なく、人材の確保が急務となっています。この仕事は、やりがいも大きく、また運転手不足の中でバスを運転できるというところに希少性があると感じます。少しでも興味がある方は、是非挑戦してみてください。

バスを利用される方は、きちんとマナーを守っていただくことで、私たちが運転に集中でき、スムーズな運行につながります。お互い協力して、公共交通を継続していきましょう。

人々の暮らしをバスで支えたい



バス運転手
なかしま ちか 中島 智佳さん

「運転手不足」「廃線」という言葉をニュースで見ても、なんとか食い止めたいと思いました。マニュアル車の免許を持っていませんでしたが、思い切つて会社に問い合わせたことで、採用していただけました。入社後に、大型二種の免許を取得し、上司に付きつ切りで運転を指導していただきました。

最初は、緊張して全身ガチガチでしたが、運転に十分気を付けながら、今ではとても楽しんでいきます。長距離を乗られた方が、「いつも酔うんやけど、今日は大丈夫や」と声を掛けてくれた時は今まで一番うれしかったですね。

私は、バスの運転を社会貢献だと思っています。特に交通弱者と言われる方にとってバスは必要な乗り物で、そういう方の暮らしを支えることができるところが最大の魅力です。「バス運転手」は、男性の印象が強いかもしれませんが、弊社では5人の女性が運転手として働いています。勤務時間なども相談できる場合があるので、運転手に興味のある方は気軽に一步を踏み出してほしいです。そして何より、地域の交通を守り続けていくために、皆様のご乗車をお待ちしています。

タクシー

タクシーは、目的に合わせて柔軟に利用できる交通手段として、市民や観光客の移動を支えています。車椅子に対応した車両を導入するなど、誰もが利用しやすい環境づくりを進めています。

また、持続可能な運行に向けて、二酸化炭素の排出量が少ない車両を導入するなど、グリーンイノベーションを進める取組も広がっています。



▲電気自動車の導入も広がっています



車椅子を載せることができる車両▶

「ありがとう」の言葉を力に

タクシー運転手
谷口 浩志さん



障害者施設で勤めていたが、元々車の運転が好きで、お年寄りや障害者に寄り添い、役に立てればという気持ちでこの仕事に就きました。

タクシーの利用者には、高齢や障害などで介助が必要な方が多く、前職の経験を生かし、時間が掛かっても丁寧に対応するように心掛けています。一番記憶に残っているのは、全盲の方に乗せた時のことです。まず自分の体に触れてもらって安心していただき、動きのペースを合わせ、乗車をサポートしました。

利用者を目的地まで送り届けた時にいただく、「ありがとう、また呼びます」のひと言に、日々救われています。その言葉をいただけることが、この仕事のやりがいです。

現在、タクシー業界も人材が不足しています。免許取得の補助を行い、色々な種類の車を用意している場合もあります。初心者でももちろん大丈夫です。

私を含め運転手は、親切・丁寧をモットーに、移動手段がない方の行動範囲を広げるため頑張っていますので、気軽にタクシーを利用していただきたいと思います。

交通の利便性が悪くなった地域を助ける

住民バス

行政局管内で路線バスが廃止されるなどして、交通の利便性が悪くなった地域では、住民の皆さんの移動手段確保と日常生活を維持するため、市が民間事業者に委託し、住民バスを運行しています。

運行形態は、あらかじめ路線とダイヤを定めて運行する定時定路線型と、路線やダイヤを定めず、利用者の需要に応じて運行するデマンド型があります。



▲車両は数種類あり、8～14人の乗車が可能です

「他人事」 を 「自分事」へ

NPO 法人

ええとこねっと龍神村

たけうち まさかず
竹内 雅一さん

まつもと いずみ
松本 泉さん

おがわ まさのり
小川 雅則さん

実証運行の開始まで

昨年10月から開始した実証運行は、前日予約制で、お客さんのもとに向かい、龍神地域内の施設やバス停等に送り届けます。

先進地の視察など実施に向けた研究を行い、また新型コロナウイルスの影響により、運行が先送りになるなど長い年月を要しましたが、ようやく実証運行を開

始することができ、安心していきます。

地域の高齢化

龍神地域の少子高齢化は急速に進んでいます。地域では、世帯で一人だけ車では、免許を持っていない場合が多く、免許の保有者が亡くなったり、施設に入所されると、残された人の行動範囲が狭まり、また自力での移動は、加齢によって年々困難にな



「日頃から親族などに送迎してもらおうと、送迎代の支払い等、どうしても気を使ってしまうと思います。そういう方にこそ、気軽に利用してもらいたい」と竹内さんは言います。

地元愛が支える交通



るなど、交通手段の確保という課題が顕著になっていました。

傍観者ではいけない

NPO法人を立ち上げた当初は、こうした課題に対して傍観者になっていました。

しかし、これは私たちが今後、この地域で暮らしていくにあたって自分たちにも降りかかる問題。他人事ではなく自分事として、地域の実情に合った移動手段を確保しないといけないとの思いで運行への歩みを始めました。

安心感が利用の一步に

昨年10月から3ヶ月間で64件、延べ103人の利用がありました。ドライバー



将来的には、運転手の確保が課題になると考えている松本さん。「実証運行の中では、運転手の手取り面等で課題もありますが、利用者の方からも喜ばれるこのサービスを維持するために何ができるかを考えていきたいです。」



「運転手とすぐわかることで、安心感を」と専用のウェアを作成。



企画広報課

みぞばた
溝端 主査

皆さんとともに守り、 地域を支える存在に

市の公共交通は、私たちの移動手段として欠かせない存在です。

しかし近年、バスやタクシーの運転手の高齢化や担い手不足、さらに人口減少による利用者数の減少など、厳しい課題に直面しており、やむを得ず路線や便数の見直しを進めている状況です。

このような中でも、誰もが安心して利用できる効率的・効果的な交通を維持するためには、行政だけでなく、交通事業者や市民の皆さんと一体となった取組が不可欠です。

また、住民の皆さんが主体となって始めた移動手段についても、市として支援を行い、地域の実情に合った持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

市では、地域公共交通計画に基づき、市民の皆さんの意見を伺いながら交通事業者と連携し、未来につながる交通網の確保に取り組んでいます。

公共交通は、通勤・通学や買い物、観光など、私たちの生活を支える重要な存在です。ぜひ日常生活でも積極的にご利用いただき、交通の維持にご協力ください。



「利用者の方の多くは、ドライバーと同地区にお住まいの方です。必要とされる方にサービスが届くよう、多くの地区の皆さんにご利用いただける、バランスの取れた運用ができるよう検討していきます」と小川さん。

始めました。そのことを知っていたら、安心して利用いただきたいと思います。

もっと必要とする方に

3ヶ月間の運行を通じて、一度利用された方に何度も利用いただいています。一方で、本当に困っている方々

にこのサービスが届いているのだろうかといつも考えています。地域の皆さんに必要とされる運行であり続けるためにも、関係機関とも連携しながら、持続できる取組にしていきたいと思っています。

人口減少等による公共交通の利用者数の減少は、路線の縮小や本数の減少につながっています。一方で、利用者にとっては、移動手段が失われ不便になってしまいます。

こうした状況を踏まえ、龍神地域では、住民が主体となって設立した団体が、地域の移動手段の確保に取り組んでおり、その活動についてお話を伺いました。

地域にとっての公共交通を皆さんと一緒に考え、策定しました 地域公共交通計画



地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、その実現に向けた全体的な方向性を示す計画として定めるものです。

市では、交通事業者や地域の皆さんと協議を重ね、令和7年3月に計画を策定しました。

公共交通の各種課題に対して、地域住民・交通事業者・行政が一体となり、利用しやすくかつ持続可能な公共交通の実現に向け、これからも取組を進めていきます。



◀詳しくはこちら

紀州石神 田辺梅林

問 観光振興課 地域観光係
☎ 0739 (26) 9929



日程 2月9日(月)～3月8日(日)
時間 9時～17時
場所 紀州石神田辺梅林(上芳養)

イベント

- 2月11日(水祝)
紀州天満宮「梅花祭」
- 2月15日(日)
ご当地キャラまつり
- 2月22日(日)
大塔太鼓 翔流・豊穰祈願餅まき大会・梅林ウォーク(有料・田辺観光ボランティアガイドの会 ☎ 0739-25-4919 へ要問い合わせ)
- 2月23日(月祝)「祝梅祭」
野点・大正琴演奏会
- 3月8日(日)
梅林ミュージックステージ・神島屋特別出店!・石神 大感謝餅まき大会

期間中開催

- 恒例! 春を先取り「石神市」
 - 石神母さん特製弁当販売(2日前の13時まで
に電話予約)
 - クイズ! 「梅干何個? 何グラム?」
 - 観梅スタンプラリー
 - インスタグラム投稿キャンペーン
- 日曜・祝日限定
- 梅ジュース作り体験
 - 石神の焼いも販売

駐車場 梅林屋上駐車場 20台
臨時駐車場 50台

田辺市まちづくり市民カレッジ+

日本一の公民館に学ぶ 公民館を核とした住民主体のまちづくり



問 生涯学習課生涯学習推進係 ☎ 0739 (26) 4908

日時 2月22日(日) 13時30分～16時
場所 本庁舎1階 多目的ホール
定員 100名(先着)
内容 **第1部：講演** ・演題 「公民館を核とした齋川の地域づくり」(講師 佐藤幸枝さん：宮城県白石市齋川公民館齋川まちづくり協議会事務長)
 ・演題 「地区公民館を核にした住民主体の地域づくり～一人ひとりが幸せに暮らせる地域の未来をめざして～」(講師 佐々木さつきさん：白石

市役所市民経済部まちづくり推進課主幹)
第2部：パネルディスカッション
 ・テーマ 田辺の未来を創り続ける公民館へ
 ・パネリスト 佐藤幸枝さん、佐々木さつきさん、真砂充敏(田辺市長)、西川一弘さん(和歌山大学教授・市社会教育委員)
申込 2月19日(土)までに上記窓口へ電話かホームページで。



かんとうさい 2026 観燈祭

☎ (公社)龍神観光協会(龍神行政局産業建設課内)
☎ 0739 (78) 2222



日程 2月27日(金)～3月8日(日)

時間 18時～21時

場所 各商業施設(龍神村内)

イベント 3月7日(土)は撮影会、期間中はフォトコンテストを開催。



2025 冬の観燈祭
最優秀賞「雨の観燈祭」

令和8年3月1日から運用が始まります

林野火災警報・林野火災注意報

☎ 予防課 ☎ 0739 (26) 9954



近年、海外だけでなく日本国内でも大規模な林野火災(山火事)が相次いでいます。

空気が乾燥した風が強い日に山火事が起こると、被害は広範囲に及び、鎮火までに時間がかかって家屋や人命に危険が及びます。

山火事の発生を防ぐため、令和8年3月1日から通年で、火事が起こりやすい気象状況時に、「林野火災警報」「林野火災注意報」を発令します。

田辺市消防本部
管内の火災原因
第1位は10年連続
「たき火」です！



警報発令の基準 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下で、強風注意報が発表されている場合
対象区域 行政局単位

発令時は次のことを守ってください！

特に、林野火災警報発令時にこれらの事項に違反すると、消防法により30万円以下の罰金などが課せられることがあります。

- 山林、原野などで火入れをしない
- 花火をしない
- 屋外で火遊びやたき火をしない
- 屋外で引火性・爆発性のある物や、落ち葉などの近くで喫煙をしない
- 山林、原野などで、火災が発生しやすい区域と指定された場所で喫煙をしない
- たばこの吸殻や燃えかす、灰や火粉ひのこはきちんと始末する

発令時は次の方法でお知らせします

- 防災行政無線放送(警報時のみ)
- 防災行政メール
- 市公式LINE・X・ホームページ
- 地デジデータ放送(テレビ和歌山)

▶ 情報を受け取るには……



防災行政
メール



市公式LINE



市公式X

登録をお願いします！

イベント★

第50回市民なわとび大会

☎ スポーツ振興課市民スポーツ係

☎ 0739(25)2531



日程 3月8日㊥

時間 受付 8時～8時30分

競技開始 9時～

場所 田辺スポーツパーク体育館
(上の山一丁目23-1-1)

部門 個人跳びの部 (対象)

- ・一回跳び (幼児)
- ・二重跳び (小学生以上)
- ・三重跳び (フリー)

ふれあいなわとびの部

- ・ペア跳び (2人1組)
- ・ダブルダッチ (3人1組)
- ・長なわ連続跳び (7名以上)
- ・大長なわ跳び (17名以上)

持物 個人跳び・ペア跳びの縄、体育館シューズ (上履き可)

申込 2月28日㊥までに、上記窓口・電話・FAX・郵送・ホームページで。

申込書は、ホームページで取得。
〒646-0061 田辺スポーツパーク管理事務所

FAX 0739(25)0387

DVD鑑賞会

「猫と私と、もう1人のネコ」

☎ 男女共同参画推進室

☎ 0739(26)4936



ありふれた日常が崩れた中で見つける、自分らしさとは……。

突然ヤングケアラーになった女子高生と、そばにいた“猫”の物語。

上映後30分程度、映画の感想等を話す交流会もあります。(自由参加)

日程 3月7日㊥

時間 13時30分～15時30分

場所 本庁舎1階 多目的ホール

定員 40名 (先着)

申込 2月9日㊥～3月4日㊦

までに、電話かFAXで住所・氏名・電話番号をご連絡いただくか、ホームページで。

その他 86インチモニターで上映。字幕あり。

FAX 0739(24)8323

※ヤングケアラーとは、本来大人が担うようなケアを日常的に行う18歳未満の子どものことです。家事や家族の世話、介護、感情面の支援などを担っています。

ユネスコセミナーⅢ

大辺路追加登録「清水峠」ウォーク、宇宙ふれあいホール SoraMiru 見学

☎ 紀南ユネスコ協会事務局 (生涯学習課内)

☎ 0739(26)4908



好評のウォークイベントは、大辺路「清水峠 (那智勝浦町～串本町)」を歩き、その後、話題の「宇宙ふれあいホール SoraMiru (串本町)」を見学します。

日程 2月21日㊥

時間 9時45分 集合 (旧浦神小学校 東牟婁郡那智勝浦町浦神1804)

10時～12時 清水峠ウォーク (ガイド：大辺路刈り開き隊)

13時30分～15時 宇宙ふれあいホール SoraMiru 見学 (入場料は別途ご負担ください。)

※昼食は、自由行動。ウォーキング後、各自車で SoraMiru へ。

対象 小学生以上の方 (小・中学生は保護者同伴)

定員 30名 (先着)

申込 2月19日㊦までに、上記窓口・電話・ホームページで。

有料広告

有料広告

2 枠連続 (縦 46mm × 横 174mm)



はじめよう！
エコぐらし

第10回
埋立てごみの分別

埋立てごみの収集日に、指定袋の中に誤ったごみが入っている場合があります。

ごみを出す前に、ごみ収集カレンダーやごみ分別辞書、便利なアプリ「さんあ〜る」を確認してみてください。

ビニールやプラスチック素材がついていても、素材のほとんどが金属製なら、資源ごみとして出せます。

例えば、フライパンや鍋、包丁（紙に包む）、小型家電製品（外せる電池は外す）、ガステーブルコンロ、電気コードなどが資源ごみです。

一方、電気式毛布やホットカーペットは埋立てごみです。

散水用ホースは30cm程度に切り、繊維入りなら埋立てごみ、ビニール製ならプラスチックごみへ。

ごみは、適正な分別を行えばごみの減量にもつながります。

次のごみ出しから、心掛けをお願いします。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の登録はこちら▶



募集

田辺市人権教育啓発推進懇話会
の一般公募委員募集

☎ 人権推進課人権推進係

☎ 0739(26)9912



人権教育や人権啓発をさらに推進するため、基本的な方向性や施策のあり方に必要な事項を審議します。

募集人員 2名以内

対象 次の全ての要件を満たす方

- 市内在住で18歳以上
- 国・地方公共団体の議員、職員でない

• 任期中に数回開催する会議（平日昼間）に出席できる

任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日

申込 3月6日(金)（必着）までに、「田辺市における人権尊重のまちづくり推進のために必要なこと」をテーマにした、700～800字の小論文、申込書を、上記窓口・郵送・メールで。

申込書は、上記が行政局総務課の窓口・ホームページで取得。

メール jinken@city.tanabe.lg.jp

田辺市地方就職学生支援金

☎ たなべ営業室移住定住推進係

☎ 0739(33)7714



対象 次の全ての要件を満たす方

- 東京都内に本部がある大学等の東京圏内（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）のキャンパスに在学中か卒業してから1年以内
- 大学等の卒業（修了）年度に、東京圏内に継続して1年以上在住
- 本市に移住し、5年以上継続して居住する意思がある（その他要件あり）

交付金額 就職活動の交通費

16,000円（定額）

移住のための引越費用

108,000円（上限）

申込 申請書に必要書類を添えて、上記窓口へ。

申請書は、ホームページで取得。

認知症サポーター養成講座

☎ やすらぎ対策課高齢福祉係

☎ 0739(26)4910



認知症を正しく理解し、認知症の方や家族の方を温かく見守る、認知症サポーターになっていただける方を募集します。

日程 2月26日(土)

時間 10時～11時30分

場所 本庁舎2階 大会議室

定員 15名（先着）

申込 2月10日(火)～20日(金)に、電話かホームページで。

健康福祉

65歳以上の方に生活状況をお伺いします

問 やすらぎ対策課地域包括支援センター係
☎ 0739(26)9906



高齢者の相談支援や緊急時の対応、災害時の情報として活用するため、65歳以上の方を個別訪問して聞き取り調査をしています。

訪問時には、市が委託した事業所と地域包括支援センターの職員が職員証を提示した上で、生活状況や、家族の連絡先、自身の病気のことなどをお伺いしますので、ご協力をお願いします。

対象 市に住民票のある、65歳以上の方

委託先 (在宅介護センター) 真寿苑・セントポーリア・あきつの・真寿苑銀座支所・竹村医院・第二あきつの・三栖谷・中辺路

個別避難計画の作成のため、民生委員・児童委員が訪問調査をします

問 福祉課庶務係
☎ 0739(26)4900



市では、風水害・土砂災害に備えた避難支援対策を推進しており、災害時に自ら避難が困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者を対象として、個別避難計画を作成しています。

事前に計画作成の同意書を提出された方を訪問します。

調査予定時期 2月～5月

一般不妊治療費を助成します

問 健康増進課母子保健係
☎ 0739(26)4901



対象 次の全ての要件を満たす方
 ・不妊治療・不育治療を受けた(体外受精・顕微授精を除く)

- ・夫婦のいずれかが市に住民票があり、1年以上県内に住民票がある
- ・医療保険の被保険者か被扶養者

対象経費 治療費

助成費用 5万円(上限)

申込 治療年度内に、必要書類を上記が行政局住民福祉課の窓口へ。

医療機関の記入様式があるため早めの手続きを(治療終了月が1月の方は4月末、2月の方は5月末、3月以降も治療する方は6月末までに)。

妊婦健康診査費を助成します

問 健康増進課母子保健係
☎ 0739(26)4901



対象 次の全ての要件を満たす方
 ・出産後に未使用の妊婦健康診査受診票が残っている

- ・妊婦健康診査費の自己負担がある

助成費用 公費負担対象分(国や自治体が払う医療費部分)

申込 令和6年度に母子健康手帳を受け取った方は、3月31日

〇までに、上記窓口へ。

募集

自衛官候補生(任期制自衛官)を募集します

問 自衛隊田辺地域事務所
☎ 0739(24)6219



対象 次の全ての要件を満たす方
 ・日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない

- ・18歳以上33歳未満(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない)

受付 2月4日〇まで

WEB試験

日程 2月15日〇～17日〇
 9時～20時の指定する1日

場所 自宅等

面接・身体検査

日程 2月21日〇

場所 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

マイナンバーカード 休日開庁のお知らせ

日程 2月8日〇

時間 9時～12時

場所 市民課

申込 事前に担当部署へ電話か申し込みフォームで。

申請を希望される方へ 顔写真は無料で撮影しています。

問 市民課窓口係

☎ 0739(34)2131



やさしさひろがる 人権の①

第18回 感情知能 (EQ) と人権

みなさんは「感情知能 (EQ)」という言葉を知っていますか？

EQ (Emotional Quotient) とは、自分や相手の感情を正しく認識、理解し、適切にコントロールする力のことです。これは、人と人とのコミュニケーションに欠かせない大切なスキルです。

EQ は、自分の感情を言葉にしたり、行動を振り返り改善点を見つけたりすることで高められます。

一方、人権とは、すべての人間が生まれながらにして平等であり、尊重されるべき基本的な権利を持つという考え方です。

人権には、生命、自由、尊厳、平等などの権利が含まれ、より多角的な視点で考えていく必要があります。

EQ を意識し、他者の感情に耳を傾け、お互いに感情の理解を深め合うことで、人権を尊重することにつながるのではないのでしょうか。

お知らせ

事業者用分別指定袋を販売します (4月～9月末分)

☎ 0739 (24) 6218



事業者本人か代理の方が、ごみ袋代金 (ごみ処理手数料) を持参の上、販売場所へお越しください。

販売場所

市ごみ処理場 (廃棄物処理課) ・ 行政局住民福祉課

期間 3月2日 (日) ～ 9月30日 (土) (土日祝を除く)

ごみ袋代金 (ごみ処理手数料)

1組各10枚入り 880円 (消費税込み)

購入できるごみ袋の組数

- ①燃えるごみ 11組まで (110枚)
- ②資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ 合計4組 (40枚) まで

※組数単位での部分購入可能

※②は4組の枠内で任意にごみ袋の種類を選択して購入可能

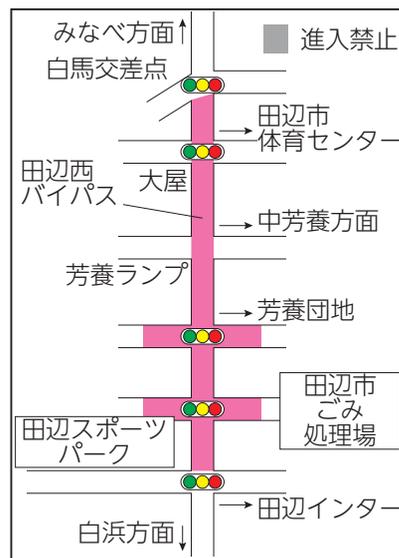
第12回南紀田辺 UME ロードマラソン開催に伴う道路通行止め・交通規制

☎ 0739 (35) 1110



日時 2月22日 (日) 9時～13時

規制場所 田辺西バイパス (芳養町白馬交差点～田辺インター入口交差点) 及びその区間への進入路
※歩道は通行可能
※田辺スポーツパーク内は、8時30分～14時まで車両進入禁止 (一部除く)



有料広告

有料広告

1 枠 (縦 46mm × 横 87mm)

お知らせ 

確定申告はマイナンバーカードを利用したスマホ申告で

☎ 国税相談専用ダイヤル

☎ 0570 (00) 5901

日程 2月16日⑨～3月16日⑨

必要なもの ・マイナンバーカード

- ・マイナンバーカード申請時に設定したパスワード（署名電子証明書・利用者証明用電子証明書のパスワード）

- ・マイナンバーカード読取対応スマートフォン

「確定申告書等作成コーナー」から申告▶



国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です

☎ 市民課庶務年金係

☎ 0739 (26) 9925

田辺年金事務所

☎ 0739 (24) 0432



申込 口座振替申出書を年金事務所か金融機関の窓口へ。

口座振替申出書は、上記か行政局住民福祉課の窓口、ホームページで取得。

2年前納、1年前納、6か月前納は申込みの時期によって初回の振替期間が異なります。

令和8年度 市民税・県民税の申告

～電子申告が可能になりました～

☎ 税務課市民税係 ☎ 0739 (26) 9920



申告書の提出は、受付会場へ持参・上記へ郵送・電子申告で。

所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。必要書類は申告内容により異なります。

マイナンバーカードで市県民税の電子申告が可能に

スマートフォンやパソコンで、^{エルタックス}eLTAX から電子申告が可能になりました。申告会場へ出向く必要がなく、長時間待つ必要もありません。

詳しくはこちら▶



受付日	時間	申告会場
2月16日⑨～ 3月16日⑨の平日	9時～16時	本庁舎3階税務課 行政局住民福祉課
2月21日⑨	9時～15時	本庁舎3階税務課・本宮行政局
	9時～12時	JAI旧近野支所(中辺路町近露 1794-1)・大塔行政局
	13時30分～16時	中辺路行政局
2月28日⑨	9時～12時	富里連絡所(下川下930)
	13時30分～14時30分	三川連絡所(合川678-3)
3月1日⑨	9時～12時・13時～16時	龍神行政局

軽自動車等の手続はお早めに！

☎ 税務課庶務係 ☎ 0739 (26) 9919



軽自動車税（種別割）は、譲渡や廃車、盗難等で車体が手元になくても登録が残っていると、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

手続先 軽自動車（四輪車・三輪車）

軽自動車検査協会和歌山事務所（和歌山市湊1106-25）

☎ 050 (3816) 1846

125ccを超える二輪車

近畿運輸局和歌山運輸支局（和歌山市湊1106-4）

☎ 050 (5540) 2065

原動機付自転車（125cc以下の二輪車）、ミニカー、小型特殊自動車（フォークリフト・トラクタなど）

上記・行政局住民福祉課窓口

注意 4月2日以降に廃車や譲渡をしても、月割りでの減額はありませぬ。



2 月の献血

詳しくはこちら



日	時間	場所
2/8 ㊤	9時30分~12時 13時~16時	オークワパピリオンシティ 田辺店 (稲成町 3165)
2/17 ㊤	9時30分~12時 13時~16時	本庁舎 1階 北側広場
2/25 ㊤	13時30分~16時	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター (た きない町 27-1)

納期限のお知らせ

3月2日㊤

納期限までの納付を

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第8期
- 介護保険料 第8期
- 後期高齢者医療保険料 第8期

問 収納課 ☎ 0739 (26) 9922



救急の情報

救急相談

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら

■救急安心センター ☎ #7119

※つながりにくい場合は、市消防本部

☎0739(22)0119

■アプリで診断

全国版救急受診ガイド「Q助」



休日急患診療

■場所 田辺広域休日急患診療所

〒646-0028 高雄一丁目23-1

市民総合センター玄関右側

■内容 内科、小児科、歯科の応急診療

■日時 ㊤㊤ 9時~11時30分、13時~16時

(小児科のみ、㊤18時~21時30分)

☎0739(26)4909



災害時の情報

防災行政テレフォンガイド

防災行政無線の放送内容が
確認できます

☎0120(963)910



防災・行政メール

気象情報や避難情報などの災害
に関する情報をメールでお知ら
せします

事前に登録をお願いします

人口・世帯数

令和7年12月末現在

人口:66,157人(男 31,078人 女 35,079人)

世帯数:34,707世帯

出生19人 死亡110人 転入91人 転出85人



施設のご案内

市役所の開庁時間は、祝日を除く㊤~㊤の8時30分~17時15分です。

※毎週㊤は19時まで延長しています。(市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部)

■田辺市役所 本庁舎 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739(22)5300(代) ☎ 0739(22)5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎0739(78)0111(代) ☎0739(78)0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎0739(64)0500(代) ☎0739(64)0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎0739(48)0301(代) ☎0739(49)0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎0735(42)0070(代) ☎0735(42)0239

■ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎0739(24)6218(代) ☎0739(24)4068

■水道事業所(夜間・休日)

〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎0739(24)7920



あつまれなべっこ

お子さんと一緒に参加できるイベントコーナーです。

持ち物など詳しくはこちら・イベント情報は随時更新中▶



イベント	対象	日時	場所	申込み・その他
キッズ広場	1歳半児～就学前児	2/12・26全Ⓞ 10時～	新庄公民館(新庄町2031-3)	親子ともに上靴が必要。 申込み不要。お気軽にご参加ください。
0・1歳児のつどいのおへや	0歳児～1歳児	2/16Ⓞ・20Ⓞ 3/2Ⓞ・9Ⓞ 10時～、13時～	東部公民館(神子浜一丁目44-6)	申込み不要。お気軽にご参加ください。
つどいの広場	0歳児～就学前児	2/17Ⓞ、3/4Ⓞ 10時～	新庄総合公園(たきない町24-43)	申込み不要。お気軽にご参加ください。
新庄消防団による放水訓練	就学前児	2/18Ⓞ 10時～11時	新庄幼稚園(新庄町1437)	申込み不要。お気軽にご参加ください。
冬青空広場	0歳児～就学前児	2/27、3/6全Ⓞ 10時～	たなべる2階(東陽31-1)	申込み不要。お気軽にご参加ください。

図書館の 絵本の読み聞かせ



	対象の目安	イベント	日程	開始時間
本館	0～1歳	ひよこタイム	2/4、3/4全Ⓞ	11時
	4歳～	おはなしタイム	2/7・14・28・3/7全Ⓞ	11時
	4歳～	おはなし会	2/1・8・15、3/1・8全Ⓞ	11時
中辺路分室	0歳～	絵本の会	2/28Ⓞ	10時30分
大塔分室	0歳～	読み聞かせ会	2/21Ⓞ	11時

無料

2月の相談窓口

その他、市の各種相談窓口はこちら▶



■市民法律相談（弁護士）

※相談日の11時までに要予約

場所	日時(1人15分間)	予約開始
本庁舎5階 会議室5-1	2/9Ⓞ14時～16時	2/3Ⓞ
	2/16Ⓞ14時～16時	2/10Ⓞ
	3/2Ⓞ14時～16時	2/25Ⓞ
	3/9Ⓞ14時～16時	3/3Ⓞ
大塔行政局	2/24Ⓞ14時30分～15時30分	2/17Ⓞ

■人権・登記・相続相談

※相談日の前日までに要予約

場所	日時
龍神行政局	2/6Ⓞ13時30分～15時30分

■行政相談

場所	日時
龍神行政局	2/6Ⓞ13時30分～15時30分
中辺路行政局	2/20Ⓞ10時～11時
本庁舎5階 会議室5-1	2/24Ⓞ13時～15時
本宮行政局	2/24Ⓞ13時～15時

■市民法律相談・行政相談

☎ 自治振興課市民生活係 ☎ 0739 (26) 9911

■人権・登記・相続相談

☎ 人権推進課 ☎ 0739 (26) 9912

図書館
へ
行こう

募集！

雑誌スポンサー

図書館では、「雑誌スポンサー」を随時募集しています。

○雑誌スポンサーって何？

雑誌そのものを図書館に寄贈するのではなく、図書館に並ぶ雑誌の購入代金をご負担いただく制度です。

○スポンサーの対象は？

個人・企業・商店・団体など(市内外を問いません。)

○対象になる雑誌は？

現在図書館が購入している雑誌リストからお選びいただけます。リストにない雑誌はご相談ください。

雑誌リストはこちら▶ 

○スポンサーになると？

雑誌の最新号と書架に、スポンサー名と広告を表示します。個人で申し込みの場合、名前のみ表示します。匿名希望の場合、非表示にもできます。



雑誌カバー見本▶



本館

- 開館日
 ㊗～㊤ 9時30分～19時30分
 ㊩・㊪ 9時30分～18時
- 休館日
 毎週㊫(㊬を除く)・2/17㊗～26㊫

龍神分室

- 開館日
 ㊤・㊫ 9時～17時
 ㊗～㊮ 9時～19時
- 休館日
 毎週㊫、2/11㊗㊪・23㊫㊬

中辺路分室

- 開館日
 ㊫～㊮ 9時～17時
 ㊤ 9時～16時45分
- 休館日
 毎週㊫、2/11㊗㊪・23㊫㊬

大塔分室

- 開館日 9時～17時
- 休館日
 第1・2・4㊤、毎週㊫、2/11㊗㊪・23㊫㊬

本宮分室

- 開館日 9時～17時
- 休館日
 毎週㊤㊫、2/11㊗㊪・23㊫㊬

〒市立図書館
☎ 0739 (22) 0697



編集幸記

今年度も近畿市町村広報紙コンクールで入賞しました。「広報紙を通じて田辺に住んでよかったと思ってもらおう」そんな思いを胸に、「アンケートの声を取り入れながら、1年以上かけてリニューアルに取り組みました。

表紙から特集につなげる構成や、投稿コーナーの新設など、市をもっと身近に感じてもらえる工夫を重ねました。表紙の余白を広めにとり「たなべ」を目立たせたデザインも評価され、うれしく思います。これからも、皆さんと一緒に育てていける広報紙をめざします。どうぞよろしくお願ひします！（古久保）



海外の文化を感じられる場所に

まえたに ほのか
前谷 帆乃果さん = 中辺路町栗栖川 =

中辺路町でパンの販売とカフェの経営をしています。

芳養町出身。鹿児島県での自衛隊勤務やパン屋での修行を経て、4年前にUターンしました。最初はキッチンカーで米粉のスイーツなどを販売していましたが、自分のしたいことを見つめ直そうと約1ヶ月東南アジアへ旅に出ました。旅中、お店を持ちたいという気持ちが芽生え、帰国後自然豊かな中辺路町を気に入り、ここにお店を構えました。

カフェでは、自分が海外で実際に食べて美味しいと感じた料理のレシピを、現地の人から教わり、再現しています。今は、台湾で食べた魯肉飯に魅了され提供しています。今後はネパールを訪れ、現地仕込みのネパールカレーを提供する予定です。将来的には、メキシコのタコスやキューバのキューバサンドにも挑戦してみたいですね。

海外を訪れる中で、もっと気ままにやりたいことに向かってもいいのかなと思えました。昔からやると決めたらすぐにやらないと気がすまない性格です。来年はまた何かを思いついて、違うお店をしているかもしれません（笑）。



▲現地の人からレシピを学んだ魯肉飯は、カフェの人気メニューです。

HELLO!
BONJOUR!
SALAM!
TANABE

アゼルバイジャン生まれ、カナダから来た国際交流員ミナラ・シユキュロワさんの日記



▲1年間の感謝を込めて、破魔矢をお返ししました。

#42

“HATSUMODE” and My Dream

初詣と私の夢



日本ではお正月に初詣を行い、新しい一年の始まりを迎えます。外国人として田辺で暮らす私にとって、初詣は一年を振り返るだけでなく、日本の文化を学ぶ大切な機会です。アゼルバイジャンやカナダでは見られない習慣ですが、田辺で暮らす中で、その文化の大切さを実感するようになりました。

昨年ありとおしの1月、私たち夫婦は田辺の蟻通神社で初詣をしました。初めて破魔矢はまやを授かりましたが、神社の方から「一年後にお返しするもの」と教えられ、ずっと持つものだと思っていた私は驚きました。今年の1月には、破魔矢を返納するため再び神社へ初詣に訪れ、一年の節目を大切に日本の暮らしのリズムを感じました。

仕事や地域の方々との出会いを重ねる中で、昨年願った夢が田辺で少しずつ実を結び始めていることに気づきました。初詣は、田辺で過ごす時間とともに、夢も静かに前へ進んでいることを感じさせてくれる時間でした。(夢は秘密です)

／ かんぱーい！ ／



まちのひとこま

令和7年度 二十歳を祝う式典



ヨガで心も体も リフレッシュ！

12月21日㊤
田辺スポーツパーク

ヨガ教室を開催し、講師は「何気ない動作の中でも、姿勢や呼吸を意識することが、心身を整える第一歩」と紹介。参加者は普段使わない筋肉を丁寧に動かし、ゆったりとした動きと深い呼吸を行うことで心が落ち着き、心身ともにリフレッシュしました。

田辺の夜空を灯す スカイランタン

12月13日㊤
扇ヶ浜海水浴場

田辺市20周年記念事業「SHIOGORI WINTER FESTIVAL」では、子ども達が手持ち花火などを楽しみました。また、打ち上げるランタンには、人それぞれに思いを書き込みました。多くの人の願いを載せ、ランタンは、夜空を温かく灯しました。

みんなで楽しく！！ ラグビー体験

12月6日㊤・7日㊤
田辺スポーツパーク

「田辺商工フェア2025」が開催されました。屋外にはキッチンカーが出店し、エア遊具など遊びのコーナーが設置されました。室内では、元プロ選手や地元高校生から学べるラグビー教室も開催され、初めてボールを触る子どもも思いっきり楽しんでいました。



たなべっこ すまいる

2月生まれのお子さんを紹介します

就学前の3月生まれの
お子さんの写真を募集中!!
締切りは2月10日🔥です



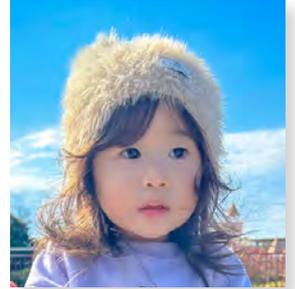
いわせ しょうや
岩瀬 翔哉ちゃん (1歳)
新庄町



みみい かいき
耳井 海樹ちゃん (3歳)
南新万



すぎの はると
杉野 陽翔ちゃん (2歳)
あけぼの



いずみ いおり
泉 依音里ちゃん (3歳)
秋津町



ふじの
藤野 しおりちゃん (4歳)
秋津町



なかやま あおと
中山 蒼翔ちゃん (2歳)
中万呂



いずみ そうま
泉 颯真ちゃん (3歳)
上秋津



きはらは てんせい
北原 天誠ちゃん (4歳)
稲成町

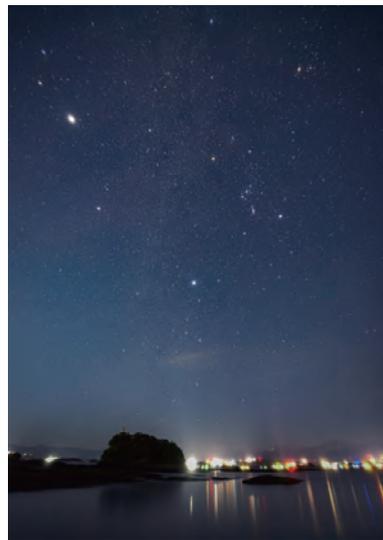
たなべ すてき写真館

テーマは「わたしが好きな“冬の”たなべ」



護摩壇山でスノーシューを楽しみ
ました

sawaさん



田辺の星空と天神崎が美しい作品
です。

おおたに たいち
大谷 泰智さん

「わたしが好きなたなべ」をテーマに投稿いた
いた写真を紹介します。
次回4月号に掲載の写真テーマは「わたしが好
きな“春の”たなべ」です。
締切りは3月10日🔥です。皆さんの投稿をお待ち
しています。

詳しくは
こちら▶

